

三木市記者発表資料 (令和5年1月10日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 学校教育課	課長 田中智美 (内線 3520)	学校指導係	0794-82-2000 (内線 3521)

タイトル

長期休業の短縮による授業時間数を確保
～令和5年度の授業日設定の試行～

内 容

これまで、各学校においては、学習指導要領に即して子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるため、学校行事の精選やモジュール時間の活用等、様々な工夫を進めてきました。

今後も、引き続き、学習指導要領の趣旨の実現に向け、学力の定着とともに現代的な諸課題に対応した資質・能力の育成を図るため、更なる教育課程の工夫を推進する必要があります。

教育委員会においても、標準授業時間数を確保し、各校において工夫した教育課程が編成できるよう、令和2年度以降、長期休業日における授業日を設定してきました。令和5年度も、引き続き、授業時間数を確保し、学習指導要領に即して各校において工夫した教育課程を編成できるよう、市全体の取組として、下記に示す内容を試行します。

1 実施内容 長期休業の短縮により授業日を設定する。(試行)

- (1) 対象校種 小学校、中学校、特別支援学校
- (2) 内 容
- ・夏季休業日のうち2日、冬季休業日のうち1日を、授業日として設定し、授業日を3日確保する。
 - ・7月21日(金)、7月24日(月)、12月25日(月)を授業日として設定。
 - ・令和5年度 1学期終業式 7月24日(月)
 - 2学期終業式 12月25日(月)

2 令和6年度以降の実施

令和5年度の授業日の設定や授業時間数の状況を踏まえて、検討する。

セールスポイント

各学校においては、子どもたちの自己実現に繋がる確かな学力(主体性・協働性・創造力)を育成するため、長期休業の短縮により授業時間数を確保し、ICT等を最大限に活用した「個別最適な学び」と多様な価値を共有する「協働的な学び」を推進しています。